

子や孫に誇れる郷土 江北

広報 二曲ほく

& 議会だより



永林寺保育園運動会



2017
November
Vol.294
11

まちの人口 前年同月比 前年同月

(平成29年9月30日現在) (平成28年9月30日現在)

人 口 9,630人 △40人 9,670人

男 4,549人 △29人 4,578人

女 5,081人 △11人 5,092人

世帯数 3,374世帯 32世帯 3,342世帯

(町の木) モチの木 (町の花) 水仙

町町民体育大会 記念大会

ぎたこの日、江北町町民体育大会が開催されました。

す。

特別賞

ビッキー飛び賞
9位 八町中区
19位 高砂区
29位 祖子分区

ビッキー躍進賞 八町北区
(前回26位)

町民体育大会第50回記念大会賞
浪花区 緒方佑華選手
(侍ジャパン女子日本代表)

総合優勝

大西区



第2位

宿区



6位

八町北区



第3位

江口区



7位

浪花区



4位

正徳区



8位

野口区



5位

西分区



各区対抗リレー優勝 下分区
(総合23位)



12位 観音下区



13位 馬場区



14位 上分区



15位 東区



平成29年度 江北 第50回 記

10月8日(日)、最高気温が31度と10月としては暑す
今年は第50回記念大会という節目の大会。

気温以上に熱い戦いが繰り広げられました。

各区の選手及び応援団を総合順位ごとにお知らせしま

総合優勝 大西区
第2位 宿区
第3位 江口区

各区対抗リレー
優勝 下分区
第2位 東分区
第3位 石原区

9位 八町中区



10位 上区



11位 石原区



27位 門前区



21位 岳区



16位 花祭区



28位 原宿区



22位 上惣区



17位 下惣区



29位 祖子分区



24位 土元区



18位 八町南区



30位 仲町区



25位 白木区



19位 高砂区



31位 鹿の口区



26位 南郷区



20位 東分区





パレードも
ありました！

34位 新宿区



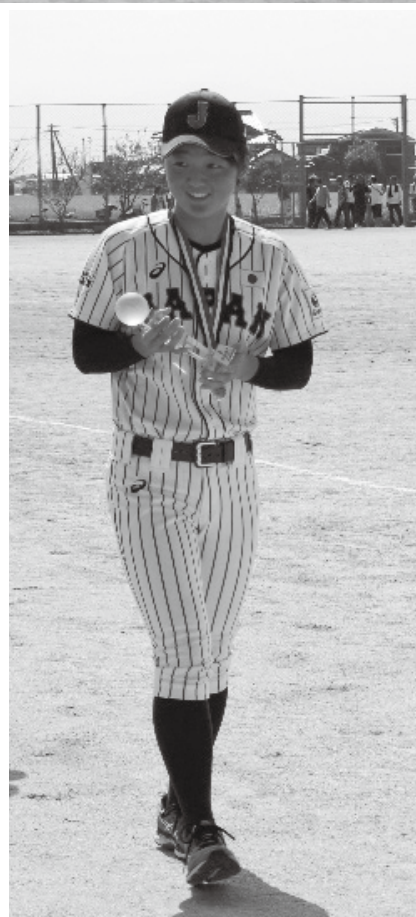
32位 新町区



35位 日ノ出区



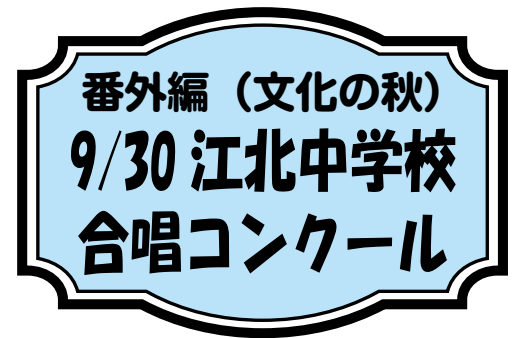
33位 平山区



運動会アルバム



良く晴れ運動会日和。元気いっぱい遊戯やかけっこに取り組みました。取り組む方も見てる方もニコニコの運動会でした。



全天候スポーツ広場にて開催されたことぶきスポーツ大会。町民運動会の前哨戦ではないだろうかという白熱した戦いがみられました。

春に体育大会を終えた江北中学校では、合唱コンクールが行われました。どのクラスも素敵なハーモニーを奏でてくれました。

秋といえば…スポーツ！



9/17 に開催予定でしたが、台風でおあずけに。曇り空でしたが、「最後まで一致団結し、もえてもえて勝利をつかめ」のスローガンのもと、一生懸命、各種目に取り組む姿がみられました。



こちらも多く晴れた運動会日和の開催でした。遊戯もかけっこも元気いっぱい。ハフニングあり、笑いあり、楽しい運動会でした。

11月23日(祝)

JR九州 SWEET TRAIN

「或る列車」がやってきます!

参加者募集!



昨年に引き続き、今月23日にJR九州が運行するSWEET TRAIN「或る列車」が1日限定で佐世保～唐津間を運行されます。当日の午後は肥前山口駅に停車しますので、町では歓迎イベントを下記のとおり実施します。黄金に輝く珍しい車輛です、ぜひ一緒に「或る列車」をお出迎えしませんか。

1. 実施日

平成29年11月23日(祝)

2. 歓迎イベント実施時間及び概要

事前の予約は不要です。
手振り旗を数量限定で用意しています。
開始時間前に各実施場所にお越しください。

3. 「或る列車」HP

<http://www.jrkyushu-aruessha.jp/>



	イベント実施場所	イベント内容	実施時間	募集人員等
午 前 の 部	JR肥前山口駅 (1番ホーム)	・手振り旗による歓迎 ・ビッキーお出迎え	11時10分 通過	先着300名様 お菓子等進呈 ※ 入場料無料 ※駐車場:江北町役場
午 後 の 部	JR肥前山口駅 (3番ホーム)	・歓迎セレモニー ・手振り旗による歓迎 ・ビッキーお出迎え	15時57分 到着 16時07分 出発	先着500名様 お菓子等進呈 ※ 入場料無料 ※駐車場:江北町役場

【お問い合わせ】江北町役場産業課 86-5615

まちの話題 TOPIC NEWS

9/10

区対抗野球大会



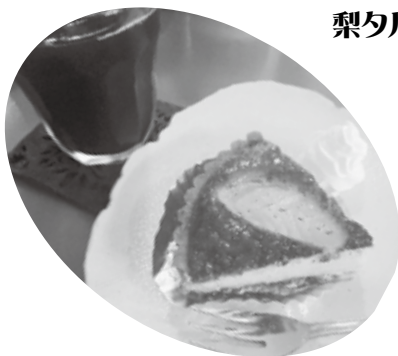
区対抗ソフトボール大会に続き、上分区が優勝されました。結果は以下のとおりです。

優勝 上分区
2位 南郷区
3位 土元区・新宿区

9/16

サノ・ボヌール開催

↓スペシャルメニューの
梨タルト



台風が近づき、開催できるのか心配されましたが、開店時間を少し早め、佐賀農業高が運営の「サノボヌール」が開催されました。次回は12月9日開催です。ぜひ、ご来店ください。

9/18

区対抗ゴルフ大会開催



台風の過秋晴れのもと、花祭ゴルフ倶楽部で各区の代表102名が参加し、開催されました。

どのグループも、真剣勝負の中にも和気あいあいのラウンドとなりました。

表彰式では、スーパーシヨットやミスシヨットに話が盛り上がり、改めてゴルフの奥深さに気付かされた一日となりました。

団体の部
優勝 八町北区
準優勝 野口区
3位 下分区

個人の部
優勝 田中輝充
ベストグロス 雨郡滋
72(エージシュート達成)

9/20

R34前を見よ(34)作戦～交通安全立哨活動～



馬とともにを行う交通安全立哨活動を行いました。

毎月行っている立哨活動ですが、今回は、クラブリオからホーリー君が来てくれました。

- ・馬はヒトを踏まない
- ・一昔前は旅人の交通手段であった
- ・などの由来から、馬は交通安全にもゆかりのある動物です。

馬が気になるかもしれませんが、みなさん前をしっかり見て運転をお願いします。

まちの話題 TOPIC NEWS

10/3 江北小学校人権教室

江北町人権擁護委員さんによる人権教室が江北小学校にて行われました。

いじめられたり悪口を言われたりするのには誰でもイヤなことです。相手を思いやる、それが人権です。

児童のみんなは、勇気を出すことの大切さも学びました。

最後に、9月1日に受け取った「人権の花」の報告があり、「お花に優しくできる人は、人にも優しくできます」と結ばれました。



9/22・10/6 高齢者町長訪問



毎年、内閣総理大臣表彰と100歳以上の方で町内在住の方を対象に町長が訪問を行っています。

写真左上より

- 石井キチさん
- 土井チエさん
- 柿塚コノさん
- 西岡ハル子さん
- 大隈ツルノさん
- 田中三重子さん
- 大坪英男さん

みなさん、これからもお体をお大事に、お元気で長生きしてください。

10/14・15 県民体育大会



バレーボール一般女子

第70回県民体育大会が行われ、江北町は町の部で第4位の成績で終わりました。(昨年は6位)

競技ごとの順位

【優勝】

- 陸上競技(一般女子 町の部)
- バレーボール(一般女子 町の部)
- 軟式野球(一般B)

※2日目雨天のため、4チームが優勝

陸上 男子100m走
50～59歳(百武 茂人)

【2位】

- 陸上競技(総合 町の部)
- サッカー(一般男子 町の部)
- 空手道(総合)
- ゲートボール(町の部)
- ※3チーム同点
- 陸上 女子砲丸投げ
(坂井 津文)



弾道ミサイル 落下時の行動

国民保護
ポータルサイト



ミサイルが日本に落下する可能性がある場合、国は「Jアラート」を活用して防災行政無線で特別なサイレン音とメッセージを流すほか、緊急速報メール等による情報提供を行います。

Jアラート



【例】直ちに避難。直ちに避難。直ちに建物の中、又は地下に避難して下さい。ミサイルが落下する可能性があります。直ちに避難して下さい。

もしメッセージが流れたら
落ち着いて、直ちに行動してください。

屋外に
いる場合

近くの建物の中や地下に 避難する。

(注) できれば頑丈な建物が望ましいものの、近くになれば、それ以外の建物でも構いません。

建物が
ない場合

物陰に身を隠すか、 地面に伏せて頭部を守る。

屋内に
いる場合

窓から離れるか、 窓のない部屋に移動する。

近くに
ミサイル
落下！

- 屋外にいる場合：口と鼻をハンカチで覆い、現場から直ちに離れ、密閉性の高い屋内または風上へ避難する。
- 屋内にいる場合：換気扇を止め、窓を閉め、目張りをして室内を密閉する。

政府の最新情報は
こちらをチェック



首相官邸
ホームページ
www.kantei.go.jp/



Twitterアカウント
首相官邸災害・危機管理情報
[@Kantei_Saigai](https://twitter.com/Kantei_Saigai)

特定健診・がん検診を追加実施します。

今年 7 月に集団特定健診、9 月にがん検診を行いました。都合がつかずに受けることができなかった方等を対象に、**集団健診を追加実施いたします。**この機会にぜひ受診ください。

今回は特定健診とがん検診を同日に行います。

【特定健診・がん検診同時実施の日程】

日 程	健診会場	受付時間
平成29年11月19日（日）	江北町保健センター（ネイブル）	8：30～10：30

◆特定健診・後期高齢者健診◆

今年度 7 月の集団健診、および医療機関での個別健診を受診していない方

健診内容	対象者	持参するもの	料 金
問診・尿検査 身体測定・血圧測定 血液検査 医師の診察	30歳以上の江北町 国民健康保険加入者	・国民健康保険証 ・受診券・受診票 ・健康手帳・お薬手帳(お持ちの方)	500円 ※70歳以上の方は 無料
	後期高齢者医療保険 加入者	・保険証 ・受診券・受診票 ・健康手帳・お薬手帳(お持ちの方)	無料
	社会保険の 被扶養者の方 (受診券をお持ちの方)	・加入している保険者が発行する 受診券 ・保険証	受診券の記載額 ※不明点は、 各保険者に お尋ねください。

◆がん検診◆

検診項目	対象者	検診料金	注意事項
肺がん	40～64歳の方	200円	医療機関で、肺がんの治療中又は経過観察中の方、結核や呼吸器疾患の治療を受けている方、妊娠中又は妊娠の可能性のある方は受診できません。
結核・肺がん	65歳以上の方		
大腸がん	40歳以上の方	500円	検診当日、検査容器（2日分）を配布し、後日検体を回収します。胃がん検診を受ける場合は、バリウム便（白い便）が出た後、普通便になったものを採取してください。
胃がん	40歳以上の方	1,000円	胃や腸の手術をされた方、医療機関で胃腸の治療を受けている方、妊娠中又は妊娠の可能性のある方は受診できません。受診前日の夜10時以降から当日検査終了まで、何も食べないでください。飲水については、当日の朝7時までにコップ1杯程度（約200ml以内）の水のみは飲んでかまいません。
乳がん	40歳以上の 女性	1,000円	1日に受診可能な人数は、55名です。(当日先着順) 町では2年に1回の検診となります。 H28年度および今年度に受診された方は受診できません。 妊娠中・授乳中の方、ペースメーカーを入れた方、乳房の手術等、乳腺疾患で治療中の方、シャント留置がある方は、受診できません。
子宮頸がん	20歳以上の 女性	600円	生理中の方、妊娠中の方、子宮の手術をされた方は受診できません。 検診の開始時間は10時からです。

※ 年齢は、平成30年 3 月31日現在の年齢です。70歳以上の方は、検診料金は無料です。

◎とくとくキャンペーン

抽選で江北町商工会が発行する商品券が100名の方に当たります。特定健診を受診し応募用紙を提出した方から抽選します。

	1等	2等	3等	4等
賞品	10,000円分商品券	5,000円分商品券	3,000円分商品券	1,000円分商品券
当選者数	10名	20名	30名	40名

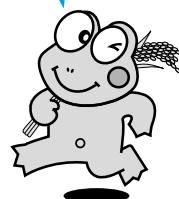
応募対象者	江北町国民健康保険の方で、平成29年度中に江北町が発行した特定健診受診券で特定健診を受診した方。（医療機関で特定健診を受診された方も対象です。）または、特定健診に相当する健診（特定健診項目）を受けられた方で健診結果の写しが提出できる方。脳ドック・人間ドックの助成を受けた方は、対象外です。
応募方法	通知と同封した「応募用紙」に記載して応募箱に投函
提出先	①集団健診会場（健診当日のみ）の応募箱 ②役場福祉課窓口の応募箱
提出期限	平成30年3月30日（金）
当選発表	平成30年4月

問い合わせ先 江北町役場 福祉課 保健係 86-5614

江北町健康ポイント事業 第2クールが始まります

第2クール
参加者募集

「江北町健康ポイント事業」は、健康づくりの取り組みを応援する事業です。
自分に合った方法で健康づくりに取り組み、ポイントを貯めて、元気な体といきいきとした心、そしてお楽しみの商品券を手に入れませんか？



《第2クール実施期間》 平成29年11月1日～平成30年2月28日

《対象者》 20歳以上の江北町民の方

スタート（参加申込）
第1クールで参加申込
をしている方は不要
（自動更新）

ポイントを貯める
チャレンジ目標を
決めて実行

ポイントカードを提出
商品券と交換

注意：参加申込がないと商品券と交換できません

第1クールを終了して

【参加者】 649人 【ポイント達成者】 455人 【ポイント交換率】 70.1%

- 【参加者の声】
- ・健康に対する意識が高まった
 - ・ストレッチ体操が習慣化して肩こり改善
 - ・体重3キロ減りました
 - ・健康診断の結果も良好でした
 - ・毎日続けるきっかけづくりになった

問い合わせ先 江北町役場 福祉課 86-5614

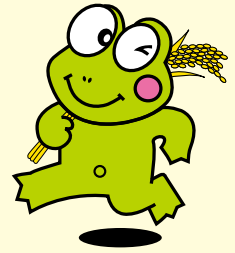
施設名 【う】:うるる
【保】:保健センター
【老】:老人福祉センター

水(WED)	木(THU)	金(FRI)	土(SAT)
1 ・ノーテレビノーゲーム ノースマホデー	2 ・公民分館長会 可燃物(A地区)	3 ・老人福祉大会 ・文化協会発表会 可燃物(BC地区)	4 容器包装プラスチック(A地区)
8 ・民生委員会 ・無料法律相談 【う】うるるんキッズ	9 可燃物(A地区)	10 【う】ぴよぴよルーム 【老】心配ごと相談 【保】1歳半健診 可燃物(BC地区)	11 容器包装プラスチック(BC地区)
15 【保】乳幼児相談	16 【保】2か月児教室 可燃物(A地区)	17 【う】ぴよぴよルーム 可燃物(BC地区)	18 容器包装プラスチック(A地区)
22 【う】うるるんキッズ	23 「或る列車」歓迎イベント 可燃物(A地区)	24 【う】ぴよぴよルーム 【老】心配ごと相談(行政相談) 【保】乳児健診 ・ふれあいウォーキング(佐留志) 可燃物(BC地区)	25 容器包装プラスチック(BC地区)
29	30 可燃物(A地区)	12/1 可燃物(BC地区)	12/2

《白石消防署管内 日曜・祭日在宅医当番予定表》

日	曜 日	内 科		外 科	
		当番施設名	電話番号	当番施設名	電話番号
3	金・文化の日	副島医院(白石町)	0952-84-2205	白浜医院(白石町)	0954-65-5006
5	日曜日	高島病院(白石町)	0954-65-3129	順天堂病院(大町町)	0952-82-3161
12	日曜日	池上内科(白石町)	0952-87-2107	高島病院(白石町)	0954-65-3129
19	日曜日	かわぞえ内科クリニック(白石町)	0952-37-5593	古賀病院(江北町)	0952-86-2070
23	木・勤労感謝の日	吉村医院(白石町)	0952-84-2155	森外科医院(白石町)	0954-65-2059
26	日曜日	順天堂病院(大町町)	0952-82-3161	高島病院(白石町)	0954-65-3129

議会だより



contents

- 一般質問
- 決算特別委員会
- 各常任委員会
- 条例改正・請願
- 江北さんいらっしゃい
- 編集後記

元気いっぱい！ 笑顔いっぱい！ 頑張ったよ！

洲上正昭 議員



暗渠排水の取組みについて

町長 暗渠排水対策の二一ズについて調査を実施し、国や県に届けていく

議員 過去のほ場整備において、「鉾害復旧事業」により整備した暗渠排水は、主に疎水材にもみ殻を使用していたが、年月の経過に伴う暗渠排水施設の劣化により、暗渠排水の効果が小さいことから、平成16年度に「地域水田農業支援緊急整備事業」、平成23年度に「農業基盤整備促進事業」が創設され、本町も各事業に取り組み整備されたが、各事業の事業量は町全体でいくらか。

産業課長 「鉾害復旧事業」は、871.9ヘクタール（72.8%）、「地域水田農業支援緊急整備事業」は、603.8ヘクタール（54.9%）、「農業基盤整備促進事業」は、205.4ヘクタール（20.2%）の事業量となっている。

議員 「農業基盤整備促進事業」（暗渠排水型）

への新規の取組みはできないか。

産業課長 県が年次計画を立てて取り組んでいる事業で、県によると、平成30年度以降の要望量が32地区²、246ヘクタール残っており、この計画分が完了するまで新規の採択はできない。また、国の予算配分が不透明なため、完了時期についても、分からないとのことである。

議員 県から平成29年度以降の農業基盤整備促進事業及び農地耕作条件改善事業の取組みの方針が出され、市町等にどのような要望があるか、調査の通知があっているが、このことについては承知していたか。

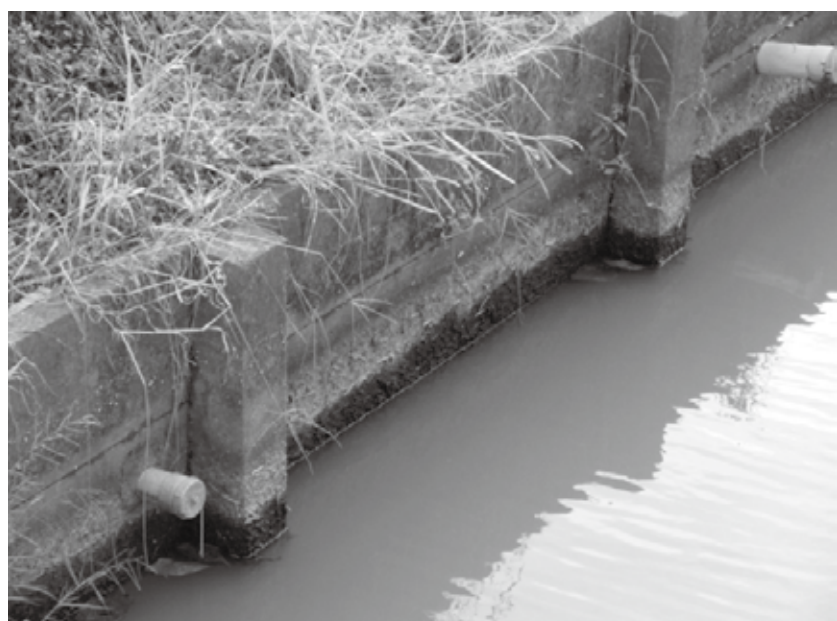
産業課長 承知していたが、江北町としては事業を完了しているとの認識があったので、調査等は実施していない。

い。

議員 現状として、暗渠排水の効果は小さいため、農地の水はけが悪く、麦や大豆、タマネギなどの作物の育成を阻害し、収量が減少している。耕作者等の要望を調査し、県にも要望すべきではないか。

産業課長 更新の取組みとしては、暗渠排水施設の耐用年数は23年で、経過していないものは事業化できない状況である。今後、要望調査については、県全体の事業の進捗状況や耐用年数の経過を踏まえ、条件が整ったときに実施したい。

町長 整備をした排水施設の維持管理は、通常の営農努力ではないが、町として必要なのは調査を実施し、把握をしたうえで、県や国に届けていく。



暗渠排水の設置状況

田中宏之
議員



管理しづらくなった水田の救済は

町長 国、県にきちんと申し入れをするが、対応ができなければ町としても考えていく必要がある



崩れかけている側面

議員 管理しづらくなった水田とは、ある事業を行ったため、その周辺の水田が影響を受け、均平が悪くなり特に水管理に支障をもたらしているという問題だ。我が町の水田は、30数年前に鉱害復旧という名のもと、日本一の美田に生まれ変わらせると、先人達の手により見事立派な圃場整備ができた。しかし、その後行われた六角川堤防の整備、要するに堤防のかさ上げや拡幅等が原因で周辺の水田に支障が出てきたというこも分かってほしい。堤防整備事業は国策として行われ河川氾



筑水事業で沈下した水田

濫や浸水被害の減少に大きな成果が得られた事は理解できる。ただ、ここで言うておきたいのは、その一方で大きく拡幅かさ上げされた堤防の自重でその周辺の水田が堤防のほうに大きく沈下してしまっただという事だ。耕作者の人達は自力で均平に努めてこられたがそれも、限界に達し今年も、限りの作付けを断念された方もおられる。苗作りまでしての田植えの断念をしなければならなかった無念さは同じ農業者として良くわかる。又、同じような国の事業で筑水関連でも起きている。筑水事

業は、慢性的に水不足に悩まされてきた白石平野の農家の皆さんにとっては、この上ない安心、安定をもたらしてくれた事には、感謝し私も農業者の一人として喜んでいる。ただ、これも堤防問題同様パイプラインが埋設された周辺の水田では沈下が起こったり、農道の側面が崩れたり又、漏水もおきている。出来る限りの対策は各耕作者でやったり、産業課、建設課が窓口で県や国にかけ合っているが進展がないようだ。今後、どうなるのか。

建設課長 河川事務所に沈下に対する要望書を提出し、調査依頼をしている。その結果で協議し対応したい。

産業課長 筑水事業は平成30年が事業完了と聞いている。それまでに農地の不具合等については九州農政局に要

望を出し、出来る限りの対応をお願いする。
議員 国、県で対応ができない場合は町で何かできるのか。

町長 六角川の築堤工事や筑水の導水事業に伴う被害と思われる箇所については、この事業が起因であるという事ならきちんと国、県に訴えていく。築堤工事被害については数年来要望を出し国と折衝しているが進展がないのは申し訳ないと思う。国の方も築堤工事との関連性の証明がないと



堤防側が沈下している水田

補償工事にまでは至らないようだ。我々としても、ありとあらゆるいろんな情報、データをきちんと準備して交渉したい。又、筑水関連については平成30年度を目標に、要望をここに入れ込むようしたい。そのためには是非調査をしたい。先ず、町としてやるべきは、国や県にきちんと働きかけをする事だと思つて目先のミッションをきちんと果たしたい。その後、町単独で対応できるものか検討したい。

町内4番目の企業誘致構想 その進捗は



井上敏文
議員

町長 佐藤食品米飯工場の誘致は今年度中に具体的な提案ができるよう準備していく

議員 現在、町内の大きな企業としてイダ靴下、SUMCO、佐藤食品切り餅工場がある。この3社に続く企業として、これまでの動きは佐藤食品米飯工場の誘致であったと思う。昨年、この米飯工場の誘致について質問した時、町長は「佐藤食品が本町に進出して40年になる。これを機に企業誘致の提案をしていく」と答弁。その後どのように取り組まれたのか。また、企業誘致のタイムスケジュールは。

議員 町長の公約に

「4番目の企業誘致で正規雇用100人を創り出す」とある。企業誘致を進めるとき、工場団地の候補地等を検討するための企業誘致構想・計画案を作る必要があると思うが。

町長 計画案として、まずは佐藤食品工業の米飯工場誘致に取り組み、企業のニーズに合った用地を確保したい。また、近隣の市には大型企業が進出しており、この関連企業の下請けまたは部品提供するような企業の誘致も提案という形で県に協力を得ながら活動を行う。



上小田に立地する佐藤食品工業 切りもち工場
米飯工場誘致を図る為、今年度中に提案準備を行う

町長 事業を実施した3年間は効果あったが組織として継続できなかったのが教訓

上小田地区空き家・空き店舗等再生事業、その検証は

議員 町は、上小田地区において平成25年から3年間、国・県の補助事業を受けて活性化事業を展開されてきた。補助が切れた現在、その運営はどのようになっているか。

政策課長 補助金がないからと言って全てをやめたわけではない。佐農高生徒によるサノボヌール、寄り合いどころのお茶のみサロンは継続している。町主導の運営は改善すべき点として捉えている。

議員 補助事業が終わった後、その費用対効果は。また、上小田地区の今後の活性化事業について町はどのような係わっていくのか。

町長 50年が経過したというのも町の一つの財産。ぜひ、行政と地域が一緒になって盛り上げていきたい。

議員 杵島炭鉱が閉山して再来年が50年の節目となる。記念イベントとし町からのバックアップは出来ないか。

町長 50年が経過したというのも町の一つの財産。ぜひ、行政と地域が一緒になって盛り上げていきたい。

坂井正隆
議員



下水道 大雨に伴う使用制限と 不明水調査で明らかになった個所は

町長 現在のところ、不明水個所の特定は出来ていない
最終的な原因を突き止めるまで調査したい

議員 7月5日から7日にかけて線状降水帯と思われる大雨により、下水道に不明水が発生して使えなくなりました。大雨のたびに流量が増え、処理能力を超え排水が出来なくなり、使用制限を余儀なくされた。町は29年度、不明水原因調査費用2千45万円の予算計上をし下水道維持管理組合と共に原因究明の調査をされている。これまでに原因の判明した箇所はあったのか。

環境課長 上小田地区と佐留志地区に絞って調査をした為、現在まで939万6千円の委託契約をして、調査をしている。今のところ、不明水の原因を特定出来るものはまだ見つかっていない。

議員 エリアを特定しての調査をされたが原因が判明しない、見つかるまで調査するのか

環境課長 町民の皆様に変えて迷惑をかけている。今後原因が判明して不明水量が縮小するまで調査継続していく。



下水道管理組合による調査状況

議員 エリアを特定し減額しての調査、継続していくとのことだが、予算に計上した額で、専門業者による調査が必要ではないか。大雨のたびに使用制限では、町民は生活上非常に困る。予算は、是非コンサル等も使って頂き、雨の影響が出ない完璧な下水道であって欲しいと願うところであるが今後の対策は。

町長 雨のたびに、汚水処理そのものが出来ないという事、これは看過できないと思っている。新聞にも載っていたけれども下水道の整備をしている市町でも非常に頭の痛い問題という事だ。やはり最終的な原因を突き止めるまでやっていかねばと思う。調査そのもののやり方も、まだ未確立で、確たる調査方法が無いというのも現実であり、今回は下水道維持管理組合の協力を得て、踏査による調査をしている。

現在発注している事業全体が完了してみて、その中で最終的にある程度の見極めがついた上で、次なる一手というのは考えたい。まだ着想段階ではあるが、大学などの研究機関など、専門機関にも相談を次は考えていきたい。

国保の広域化、会計処理はどうするのか

町長 一般会計からの繰り入れが必要なら実施したい

議員 平成30年度からこれまで市町が保険者だった制度は、県も国民健康保険を担うという制度、いわゆる広域化に変わっていくが、27年度国保決算は4千749万円という累積赤字になっている。29年度の決算現時点では分からないが、累積赤字に対して移管までにどういったふうな会計処理をしていくのか伺いたい。

福祉課長 28年度は決算が出ており、累積赤字は、約439万円まで減少している。29年度の医療費の予測は出来にくく、累積で赤字が出る可能性もある。そういった場合は一般会計からの法廷外繰り入れをお願いしなければならぬと考えている。

議員 町長に問うが、一般会計からの繰り入れをして、高い国保税ではなく、皆さんの負担が少なくなるようお願いしたいが。

町長 広域化に向けては、各保険者、各市町、それぞれの責任において解消するというところで合意がなされている。当然最終的な赤字解消に一般会計からの繰り入れが必要であれば、実施をしたいと思っている。



特定健診（保健センター）

三吉紀美子 議員



7月の降雨被害に対する行政の在り方について問う

町長 行政組織としての基本性能の錆びのてこ入れは必要と強く感じている

議員 過去より正徳地区は大雨の度、生活道路の冠水が発生する区域である。以前地区内の朽木排水機場の整備に伴う人的冠水被害が発生した事もあり、平成25年6月の大雨により冠水被害で長時間生活に支障が及んだ経緯を踏まえ、平成25年9月3日付けで周辺地域のゲート及び排水機の運転管理を含めた全体会議の開催を地元よりお願いされたと聞いている。今年7月の大雨により生活道路の冠水及び周辺農地からの麦わらの流入が多く、非常に困った状態が再発した。

以前提出された文書は手元にあるのか。異動に伴う引継ぎはどのようなになされているのか。具体的な説明を。

総務課長 手元にない。異動時には事務処理のマニュアルや継続して

行つ事柄などをまとめた書類を後任者に引き継いでいる。前任者からの引き継ぎ書には入っていないかった。

議員 平成20年6月の豪雨時、朽木排水機2基のうち1基が梅雨時にも関わらず整備されておらず、被害が拡大したことを受け、即行政へ同様の申し出をした所、即座の対応で10日位で処理されたと聞いている。このようにやるうと思えばやれる。なのに何で何年もほったらかしにしていたのか。4年も過ぎていないなぜ早急な対応が出来なかったのか。

町民の声を行政に届けた時、なぜ粗末な扱いをするのか残念に思う。今後、どういう事に注意して住民を守っていくのか。

総務課長 引継ぎの事項及び要望書に漫然とした感覚で職員が対応

していたのではないかなと思う。処務規程には定めているが、様式、要項、要望書の扱い等を明記していないので整備を始め、職員の意識の啓蒙を図っていく。

議員 いつ起こるか判らない災害の為に、一日も早い解決を。

町長 行政組織としての基本性能が少し錆びていた気がする。そこのでこ入れは必要と強く感じている。

要望の取り扱いが不十分で不徹底と散見されている。行政組織として品質の向上を図つ



冠水状況

ていく必要があると痛感している。この1年半それとの戦いを続けていると言つても過言ではない。

第5次江北町総合計画について

議員 基本計画前期進捗状況の具体的説明を。

政策課長 前期計画は平成23年度から27年度までの5か年計画で全課合わせて145項目に取り組んでいる。最終年度に実施計画について項目ごとに評価を行った。

議員 庁舎内だけでなく町民へ公表すべきでは。

政策課長 今迄したことがないので公表していない。

議員 情報公開の今、改善を考えるべきでは。

副町長 町民に理解を得られる方法があれば今後検討していきたい。

空き家問題について

町長 緊急避難的な対応をとっていく必要がある。

議員 肥前山口駅北口の国道沿い家屋の危険性について昨年11月申し出があつたと思うが、9ヶ月経過している。対応は。

政策課長 老朽化し一部破損している箇所があるが、急を要する危険状態とまで言えない。歩道拡幅、家屋の撤去が予定されて指導を要する事案とまではいかないとの結論に達した。

町長 空き家管理条例だけで考えると対応が窮屈。安全・安心の観点からすぐ対応をとらないという事であれば超法規的ではないが、緊急避難的な対応をとっていく必要がある。

土淵茂勝
議員



上分公有地は、保育園新設などの 公有地として残すようまとめる

町長 町の事業として宅地分譲事業を行う用地として活用する



上分公有地 (2,280㎡)

議員 上分公有地(2,280㎡)は、元々児童公園用地として購入された。周辺には、民間によって住宅が開発され、町が宅地分譲として売り出す必要はない。

公有地として残り、こども自由広場、町営住宅、保育園の新設など活用の余地があるが、検討したのか。

政策課長 このすばらしい住環境と立地条件を生かすために、宅地分譲を行い、子育て世

代に家を建ててもらい、町に住みついてもらうことが町全体の活性化と将来につながる最善の方法と判断した。

議員 この4月から、社協の施設を使って小規模保育「なのはな」が開設され、ゼロ歳から2歳までの幼児(19名定員)が通っている。もともとこの施設は、保育施設としてつくられたものでないため狭すぎる、遊具を頻繁に移動するなど、幼児に

とつても、保育士にとつても大きな負担がかかっている。改善の手だてを考えているか。

待機児童の緊急の対策としての効果があつたが、長期的な保育としては限界がある。園児たちは成長し、3歳、4歳となった場合普通の保育施設が必要になつてくる。

上分公有地を町立の保育園、幼児教育センターの分園として設置する用地として確保すべきではないか。

教育長 現状で云つとゼロ歳児が安心して生活できる保育スペースの確保、1歳児・2歳児の保育スペースとして確保すべきところ、食事の配膳をするテーブルを置く場所と三ヶ所に仕切つて、少し狭いと感じるところがある。そこらあたりを、間仕切りを方法を少し見直し、保育スペース

を広くすることによつて余裕を持つ改善を図りたい。

町長 昨年度、わが町でも待機児童が発生した。早期にその対策がとれる方法として、小規模保育を開設した。短期間運営をするつもりはない。

指摘の通り、江北町の保育ニーズを勘案すると、さらに待機児童が発生する可能性がある。長期的な視野で取り組む必要があると考えている。

現在、民間の事業者というところではあるが、二つの保育所の新設が検討されている。



小規模保育所「なのはな」

この2園が実現すれば、江北町の全体の保育ニーズは充分に対応ができると思つている。

議員 先に分譲ありきといふことで、その他の検討をされていないのではないか。公有地として購入された以上、公有地として活用すべきではないか。

町長 十分にその用途について検討した。宅地分譲ありきではない。

今回でいえば、町の事業として宅地分譲事業を行う用地として活用することが町の利用の仕方である。

池田和幸 議員



いつ起こるかわからない災害への危険性について

町長 今年度より土砂災害防止法による区域の指定及び対策に必要な調査を県が実施し、危険の周知、抑制、対策を協議していく

議員 上惣地区の急傾斜地での、事業内容と成果は。

建設課長 平成2年3

月に急傾斜地崩壊危険地区の指定を受け、県の事業主体で平成2年から3年にかけて斜面下側の擁壁と落石防護柵387.6mが設置された。

議員 佐留志地区の急傾斜地崩壊対策事業の完了は。

建設課長 平成14年から吹き付けのり枠工事等が行われ、平成24年度までに事業は全て完了している。

議員 この地区での施設の補修工事は。

建設課長 伐採工事を行い、補修箇所が確認されれば県へ報告を行い、対応をしてもらう。

議員 山口地区（新宿区）の急傾斜地及び地滑り地としての捉え方は。

建設課長 この地区は、

急傾斜地ではなく、農林関係の地滑り防止事業で工事が行われ、完了している。

議員 東照寺裏の遊歩道の大雨後の確認は。

建設課長 農林関係の

地滑り防止事業で、昭和62年から平成3年間にのり枠工を施工している。今年度、遊歩道の伐採工事等の計画をしている。

議員 北部地域である、土元区・門前区・花祭区が土石流氾濫及び地滑り危険及び急傾斜危険区域等に想定されているが、3地区における災害への危険性の対応や事業の取組みは。

建設課長 今年度より土砂災害防止対策に必要な調査を県が実施し、土砂災害の恐れがある区域には、危険の周知、住宅等の新規立地の抑制、既存住宅の移転促進等の対策を今後協議する。

議員 この地区は、ミカン等の果樹栽培が行われていて、災害になる様な大雨時の地元町民への相談等の開催は。

建設課長 土砂災害防止法による調査は、今年度は上惣、宿、高砂、新宿の4力所で計画をされている。

議員 気象情報の発表と避難行動は災害時の危険から命を守るための重要な手段と思うが、

時間ごとのシミュレーションは作成されているのか。

町長 紙ペー



佐留志地区の急傾斜地崩壊対策事業地区の写真

意識を持つ「防災の日」

議員 防災の日が制定されたのは昭和35年で、9月1日の制定は大正12年に起きた関東大震災が由来している。

総務課長 チラシを全所帯に配布し、フエイ

スブックや定時放送で訓練の実施内容の提供を行っている。今回、タイムラインという形で、みんなで共有できるように作成していく。提供は行っている。

議員 災害に見舞われる、そんな姿を想像するのは難しいが、1年に1回は町民が集まって学ぶ機会があってもいいのでは。

町長 平時からの意識、備えをお願いし、町民皆さんが防災について考える、行動する日は必要と思う。

議員 自主防災組織現在の状況は。

総務課長 30地区が設置され、率は86.8%となっている。

一般会計及び特別会計歳入歳出決算審議

特別委員会において審議の結果、平成28年度決算を認定

一般会計決算の認定

歳入

問 公有水面占用料は、年々下がるのか。

建設課長 対象件数が、前年度の8件から7件になり、1件減ったことにより減額となったもの。

問 ふるさと応援寄付金により、町には何パーセント財源として残ったのか。

副町長 返礼品、さとふる手数料、送料等を差し引くと、町の収入としては、30パーセント程度。

問 陽だまりの丘公園の使用料の内訳は。

政策課企画情報係長 火気の使用等があった場合に使用料を徴収している

問 町有地売却収入の場所、地目、面積、坪単価は。

政策課財政係長 場所は石原地区、地目は公衆用道路、面積は25・

35平方メートル、坪単価は62・297円。

問 町税の不納決算額が、前年度より45パーセント増えているが、どのようなケースか、また、督促はどのようにしているか。

町民課長補佐 5年間を経過し、時効となったもの。不納欠損に至るまでは、滞納処分、財産調査を実施している。また、滞納者には年2回催告状を送付している。

歳出

問 出張まちづくり座談会の出席者数は。

政策課長 福岡の出張まちづくり座談会には、座談会メンバーは8名、参加者は31名。また、東京で開催した遊休物件を活用した新しい働き方の座談会は、4回実施した。

問 町の発展のために、人口減少、高齢化など、各地区の問題点を踏まえて、いろいろな事業を計画してもらいたい。

町長 地域で行われるまちづくりなど、地域活性化の活動については、積極的に応援ができる制度にしたい。

問 平成28年度の地域防災リーダー研修には、21地区からの参加であったが、全地区で取り組むべきでは。

町長 各地区のハザードマップ、避難計画の作成を最終目的とし、これから事業を継続する。

問 各地区に防災士を配置できるよう、防災士の増員の検討を。

町長 安全・安心に関しては今やるべきことが多いので、防災士のことも含めて、優先順位を定め、確実に安全・安心なまちづくりに努めていきたい。

問 街路灯の設置費が大幅に増額されているが。

町長 10年ぐらいかけて、全てLED化を図りたい。それに伴い、今年度は予算を倍額した。場合によっては、もっと増額が必要かと考えている。

問 大腸ガン健診に伴う「便」の受付は、保健センターで午前中となっているが、受付時間の延長や役場での受付はできないか。

福祉課保健係長 指定時間に来られない方のために、前日の夕方に、保健センター入口に箱を設置して対応をしている。このことについては、来年度からは周知を徹底したい。また、時間については、回収者との関係で午前中としている。役場での受付は、特殊な冷蔵庫がないためできない。

問 子供のインフルエンザ予防接種は、任意となっているが、学校で定期的に接種できないか。

福祉課保健係長 予防接種法において、子供のインフルエンザは、あくまで任意接種となっている。

問 ひとり暮らし老人緊急通報システムの利用者は、65歳以上の寝たきりのひとり暮らし老人や重度身体障害者が対象か。

福祉課介護保険係長 対象者は、65歳以上のひとり暮らしの老人で夜間など不安がある方。自己負担は、1月に千円。

問 鳥インフルエンザ発生時に、個人の土地を駐車場として使用したが、これに係る使用料はどうなっているのか。

産業課長 土地所有者の御好意によるもので、支払っていない。今後、使用料も含めて検討したい。

問 集落営農組織の法人化の組織数と法人化による効果は。

産業課長 大西、南郷、

八町北、八町、上分の5組織の内、登記まで終わっているのが、八町北、南郷、八町、大西の4組織。また、メリットは、従事分量配当による消費税の還付があるが、本来、交付金の要綱上、集落営農は法人化をするよう法的に義務づけられている。

問 水質検査の結果、異常が認められた個所は、対策を講ずるべきでは。

町長 基準値を超えている場合、それに伴う影響などを分析し、総合的な対策をとりたい。

問 町編さん検討委員会の進捗状況と完成時期は。

こども教育課生涯学習係長 昭和57年に町史が発刊され、それ以降の歴史を主とし、炭鉱の歴史から鉱害復旧の歴史を組み込んだ大まかな目次を作り、それに

沿って原稿を執筆されている。完成時期については、平成31年が、炭鉱閉山から50周年。平成34年が、町政70周年となり、いずれかで検討している。

特別会計決算

無資力臨鉱ポンプ特別会計決算

問 ため池掛が各地にあるが、その多い順に説明を。

建設課管理係長 宮原

ため池掛が一番稼働率・金額が多い。次が岳ため池掛、前久保ため池掛。あとは花祭、浦山と油谷、中堤は変わらぬ。

問 スプリングラーの利用は。

建設課管理係長 ミカンについて設置されているが、水分をあまり利用しない栽培となっている。

問 施設園芸の水源とか、農業浮揚のために

使う事が出来ないか。

建設課長 管理組合の6施設の委員長と協議をしていきたい。

問 今回、江口、正徳、祖子分で水のつながりの連絡協議会が持たれたということだが、ほかの排水機場でも、上流から下流までの協議会ができないか。

町長 揚水、排水、防災の観点から総合的に、江北町における水の管理をしていく必要があると感じている。

国民健康保険特別会計決算

問 累計の赤字分は現在の時点で439万円となっている。29年度から、国保税10%値上げした。そのときの赤字の見通しは過大だったのではないか。結果から言つと値上げなくして済んだのではないか。

福祉課長 当初12月ぐらゐまで、3千万円ぐ

らい赤字になると見込んでいた。しかし、その後医療費が減った、当初の見積もりからすると単年度で4千万円程の黒字となった。これから医療費がどうなっていくかわからないので、当初20%ほどの改定を考えていたが、国保運営協議会の中で、いっぺんに上げるのは被保険者負担が大いということと、10%程度の答申を受けて改定した。

問 脳ドックと人間ドックをセットで助成できないか。

福祉課長 受診率の向上対策という観点から、課内でも協議をしていきたい。

水道特別会計決算

問 監査委員の指摘事項として、水道の配水管敷設工事は、受益者負担に関する考え方が違つと指摘されている。どういふことか。

らい赤字になると見込んでいた。しかし、その後医療費が減った、当初の見積もりからすると単年度で4千万円程の黒字となった。これから医療費がどうなっていくかわからないので、当初20%ほどの改定を考えていたが、国保運営協議会の中で、いっぺんに上げるのは被保険者負担が大いということと、10%程度の答申を受けて改定した。

環境課庶務係長 平成27年度、町道新堤線配水工事で、既存4戸があつた、そこに新しく1戸はいってきたため、給水能力を30ミリから50ミリに大きくした。

50ミリ管は10戸分の能力があるので全体工事の10分の1の負担、18万3千円負担していただいた。

残りの5戸分の負担はどうするのかという

ことが監査の指摘だった。

その分を未収金としてあげていたが、相手のない収入に対しての負担金調定はおかしいとの指摘があつたので、平成29年度決算の収益損で修正したい。既存の4戸は負担金はない。今後、新しく建てた方には当時の工事の説明をして、応分の負担をお願いしていく。



町道新堤線配水管敷設現場の視察

下水道特別会計決算

問 突発的な修繕に備えてというような不要額が出ていて、どういったものが該当するのか。

環境課長補佐 3月の減額するまとめが、1月中旬から下旬まで。2月、3月に修繕があつた場合、町民が困らないよう、修繕費を持っておきたいということだ。突発的工事として、ポンプの故障、真空ポンプの故障、器具類の故障など、金額も多額となる。

各常任委員会Q&A

平成29年度
一般会計補正予算

総務常任委員会

総務費

問 町の案内看板が随所にあるが、年数の経った看板の点検がな

されているか。

総務課長 各課に調査し確認する。

問 交通安全関連で、小道から大通りに入る際、見通しの悪い場所に、停止線（白線）を引くことはできないか。

総務課防災管理係長 一旦停止線となると、警察に要望となる。波線を引くなど、町の方でも対応はできる。

問 ハザードマップの完成は。また、両面記載ではなく、避難指示など最低必要な情報だけ絞って載せるのはどうか。

総務課防災管理係長 今年度中に完成予定。片面記載については検討する。

問 過疎債の大会の分科会で、江北ならではのアピールをする必要があると思うが。

町長 全大会が佐賀であるので、全大会の懇親会の折には、駅弁と今村ジューズを提供する。



みんなの公園（仮称）予定地

問 みんなの公園（仮称）について基本計画を上げられているが、コンペを計画しているか。

町長 県の本丸歴史館のデザインを手掛けられている馬場氏に当町に来てもらった。場合によっては、随契を考えている。

問 子育てママタウンカフェなどの意見や、地区の要望等踏まえての公園計画だが、地区だけの公園になつてしまつのではないか。

町長 周辺地区だけの公園とは考えていない。子育て世帯だけでなく、町民全ての交

流、憩いの場と想っている。計画を立てる中で当然、駐車場問題は想定している。公園と周辺商業施設との相乗効果も踏まえ、協定を結ばせて頂いてクリアできないかと考えている。

問 住民すべての希望や要望が集約された計画ができるのかと思つている。様々な意見を設計者に話した上で計画に入っていたかな

いと話がまとまらないと思うが。

町長 要望を聞くというよりは、皆さんの知恵やアイデアを出していただいて英知を結集するという事ではない。行政としては、プロセスと手法と進め方で良い物を作っていきたい。

問 今回の公園は町の中心部に作るのだから、よく考慮の上、使いやすい公園を。



サービス、設備の充実で利用客が増えた白木パノラマ孔園

町長 みんなの公園（仮称）というのは、使っただけでなく草が生えていたら自ら刈るとか、使う方が自分たちの公園なんだという意識になって欲しい。設置後も、公園にどのように関わってもらうのかというソフト面も考え運営していきたいと思っている。

問 この時期に時間外勤務手当の補正をするのは、行事等で、職員の負担が多くなっていると思うが、職員の労務について健康管理を考えた時に町長の考えは。

町長 私の要求も低くはないので大変苦労してくれているという事で感謝をしている。ただ行政活動の品質を上げていかないと、町民への説明責任や地方創生の他市町との競争であるとかにうまく取り込めないかなければならないと思う。過度期

ということでご理解をお願いしたい。個別の職員のメンタルを含めた健康管理については、各課長が管理者となり気をつけてもらい、私も目配りしたい。

問 町有地宅地分譲造成事業について、造成工事は、一般的に公共単価が民間より高くなるので、造成費用も高

くなるのではないかと。町長 公共団体がやるという信頼感を宅地分譲の単価に乘せている。工事請負費は公共単価を前提に計画しているので高いといわれるのであれば、高い上で収支はとれる。

問 民間で宅地分譲したときに、道路の造成は民間で工事して宅地



分譲予定の町有地を視察

分譲に上乘せして販売されるが、町ではしないのか。

政策課課長補佐 道路を含めての造成工事費を計上しており、その分を含めての分譲価格で見込んでいるので、道路分を省いているのではない。

産業常任委員会

商工費

問 JR九州観光列車 歓迎事業として、行きは何もしないのか、帰りだけなのか。

産業課長 行きは停車しないので、案として横断幕又は手振り旗で歓迎。帰りは、何かイベントを行う。

問 JRは、年に何回するのか、弁当は出さないのか。

産業課長補佐 運行計画は当初なかった、8月28日に記者会見があり、今年も佐世保から唐津を運行する、今年

度は11月23日。確定ではないが来年2月、3月に運航すると聞いている。駅弁については、政策課と協議したい。

問 観光列車をJRが、肥前山口駅を通ずからと、歓迎要請があったのか。

産業課長 佐賀県とJR九州が地域包括的連携協定を締結しているということで、協力依頼があっている。

問 江北町にメリットは。

産業課長 長崎本線、佐世保線と交通の要所



花祭地区彼岸花視察～県外からも観光客がこられる。

と、他の町にない状況。昨年の観光列車の時には約千名が集まって盛大に歓迎、JRの担当者もびっくりしていた。駅弁も復活した事など、駅を核とした地域振興や地域活性化につながると思う。

問 ポスター作製には相当かかるだろう。昨年は、手作りで旗を作成、経費がかからぬように。

産業課長 昨年は、決算で8万2千円（運動会中止でその商品を粗品代にまわせた）。今回は25万6千円。芸能等の出演謝礼7万4千円、旗作成代等、消耗品費に17万6千円など。



平成29年7月6日の豪雨により崩落した観音下区の現場 復旧の見通しは、調査後、来年になる。

畑川溜池導水路及び上部道路の崩落状況を視察

条例改正

一、江北町個人情報保護条例の一部を改正する条例

（行政機関の保有する個人情報に関する法律の改正による）
て、文字、番号、記号その他の符号により個人を特定できる情報が「個人識別符号」として定義され、人種、信条、社会的身分、病歴など個人に対する不当な差別や偏見が生じないように配慮する必要がある情報を「要配慮個人情報」として定義された。それに伴う町条例の改正。）

請願

一、核兵器禁止条約の批准を求める意見書の採択を求める請願（賛成4、反対5で否決）

江北せん いらっしやい!!

浦安の舞



皇紀二千六百年の祝典が昭和十五年（一九四〇）に行われた時、その奉祝会が制定したのが神前神楽舞である。

同奉祝会の委属によって当時の宮内省楽部の多忠朝長が作曲作舞したもので、同年十一月十日奉祝会の当日、全国の神社で一斉に奉奏された。それ以来、この神楽舞は、明治神宮をはじめ多くの神社の祭典に奉納されて神慮を御慰め奉っている。江北町では、大江神大神宮で継承されている。

浦安とは心の安らかという意味で平和を祈る心の舞である。

編集後記

最近では、地球温暖化の影響か、予想出来ない風雨で天候が荒れています。そういう中でも、「暑さ寒さも彼岸まで」との言い伝えは変わりません。

今から2百年程前に、牛津柳鶴を1番札所として定め、江北町60、大町23、牛津5の横辺田四国88カ所札所が安置され、今日まで地域で守られてきています。事の起こりは、幕末時の飢饉、疫病を治めること。今でも秋と春の彼岸に巡る人もあります。皆さんの近くにある札所を、尋ねてみてください。

（土淵）

広報委員

三苫紀美子
土淵 茂勝
金丸 正昭
金丸 祐樹

こうほくまちカレンダー



ゴミ指定日地区割

A地区指定日

新宿、土元、門前、東分、
西分、花祭、高砂、上惣、
宿(バイパス南を含む全地区)

B地区指定日

観音下、石原、新町、
上区、岳、鹿ノ口、白木、
平山、仲町、浪花町、
日ノ出、原宿

C地区指定日

上分、下分、野口、下惣、
馬場、祖子分、江口、
正徳、八北、八中、八南、
東区、大西、南郷

BC地区共通

※11月は粗大ごみ収集月です。家電
5品目(エアコン・テレビ・冷凍
冷蔵庫・洗濯機・衣類乾燥機)、
パソコンは回収できません。
・生ごみの水分はよく切りましょう。
ごみ減量化にご協力お願いします。
・町指定のごみ袋に氏名・区名のご
記入をお願いします。

江北町では、統計調査員とし
て、統計に関して理解と熱意を
持って、国が実施する統計調査
の業務に従事して下さる方を
広く募集しています。

詳しくはこちらまで
江北町役場 政策課
企画情報係 86-5612

日(SUN)	月(MON)	火(TUE)
10/29	10/30 可燃物(A地区)	10/31 可燃物(BC地区)
5 ビックリー ふれあい祭り2017 ・江北町表彰式 粗大ごみ(A地区)	6 可燃物(A地区)	7 ・窓口延長サービス(町民課窓口業務のみ) ・区長会 ・消費生活相談 【保】デイクアゆとり 可燃物(BC地区)
12 ・日曜役場 (町民課窓口業務のみ) 粗大ごみ(B地区)	13【う】読み聞かせ 可燃物・不燃物(A地区)	14 ・窓口延長サービス(町民課窓口業務のみ) 【保】ベビーとママの にこにこ教室 【保】健康相談 可燃物・不燃物(BC地区)
19【保】特定健診・がん検診 粗大ごみ(C地区)	20 可燃物(A地区)	21 ・窓口延長サービス(町民課窓口業務のみ) ・消費生活相談 可燃物(BC地区)
26	27 可燃物・不燃物(A地区)	28 ・窓口延長サービス(町民課窓口業務のみ) ・消費生活相談 【保】離乳食教室(要予約) 可燃物・不燃物(BC地区)

こどもセンター「うるる」

★うるるんキッズ(16:00～17:00)◎対象:小学1～6年生
8日:大縄跳びに挑戦

22日:プラバンでキーホルダー作り

★読み聞かせ13日(10:30～11:00)◎対象:満1歳～未就園児

★ぴよぴよルーム(10:15～11:00)◎対象:満1歳～未就園児

10日:木の葉の貼り絵あそび

17日:クリスマスの飾りづくり

24日:11月生まれ誕生会・ランチ交流会

問い合わせ(うるる)
0952-65-1265

への入園申込等について(在園継続を含む)

② 町外幼稚園・町外認定こども園幼稚園への支給認定申請について

町外幼稚園・町外認定こども園幼稚園への入園申込は、各入園希望施設への直接申込となりますが、別途、支給認定申請手続きが必要です。

支給認定書は①の(1)、(2)と同日程の配布・提出となります。なお、江北町ホームページからダウンロードすることもできます。在園児については各園を通じて配布します。

問い合わせ先／江北町教育委員会 こども教育課 子育て支援係
(直通)0952-86-5623

平成30年度 江北町放課後児童クラブ入所申込について

就労等により保護者が昼間家庭にいない児童を対象とした、江北町放課後児童クラブの入所申込を下記のとおり受付いたします。

入所希望の方は、提出期間内に江北町教育委員会こども教育課まで書類の提出をお願いします。
平成29年度に放課後児童クラブを利用されている方も、毎年申込みをお願いします。

書類配布 平成29年10月30日(月)～11月17日(金)

配布場所 江北町教育委員会こども教育課
(江北町ホームページから様式をダウンロードできます)

提出期間 平成29年11月6日(月)～11月17日(金)

提出先 江北町教育委員会 こども教育課 ※受付時に簡単な聞き取りをします。



1. ク ラ ブ 名 江北町放課後児童クラブ
2. 実 施 場 所 こどもセンター うるる内 2教室、江北小学校内 2教室
3. 児 童 定 員 140名
4. 利用できる児童 江北町内に居住する江北小学校の児童であり、保護者が以下の要件のいずれかに該当すること
 - 就労(家庭内就労も含) ●疾病、障害 ●家族の看護
 - 出産(生後2か月まで) ●求職
5. 開 所 期 間 平成30年4月1日～平成31年3月31日
(新1年生は小学校入学前から利用できます)
6. 入 所 決 定 等 提出していただいた書類をもとに、優先度を考慮した審査を行い決定しますので、申し込み順ではありません。また、入所状況や家庭の状況等により、入所できない場合がありますのでご了承ください。

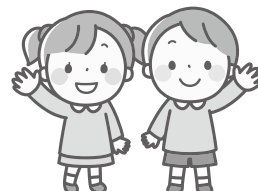
問い合わせ先／江北町教育委員会 こども教育課 子育て支援係
(直通) 0952-86-5623

1 江北幼稚園・江北保育園・永林寺保育園・小規模保育所なのはな・町外保育園・町外認定こども園保育園への入園申込等について

(1) 入園申込書(兼支給認定申請書等)の配布について

ア. 配布日時: 平成29年10月30日(月)～11月17日(金)の8:30～17:15(火曜日のみ8:30～19:00)ただし、土・日・祝日は除く。

イ. 配布場所: 江北町教育委員会こども教育課
なお、江北町ホームページからダウンロードすることもできます。
在園児については、各園を通じて配布します。



(2) 入園申込書(兼支給認定申請書等)の提出について

ア. 申込期間: 平成29年11月6日(月)～11月17日(金)の8:30～17:15(火曜日のみ8:30～19:00)ただし、土・日・祝日は除く。

イ. 申込方法: 入園申込書(兼支給認定申請書等)に必要事項を記入し、必要な書類(申込書配布時に連絡)を添えて江北町教育委員会こども教育課へご持参ください。
なお、持参での提出が難しい場合は、右ページの問い合わせ先までご連絡ください。

(3) 保育園をご利用になられる際の保育要件について

右記の要件のいずれかを満たすとき、保育園をご利用いただけます。

なお、保育期間に期限がある要件もございますので、詳しくは右ページの問い合わせ先までご連絡下さい。

- 就労(ひと月あたり48時間以上就労)
- 妊娠、出産
- 保護者の疾病、障害
- 求職活動
- 就学
- 同居又は長期入院等している親族の介護・看護
- 災害復旧にあたっている など

(4) その他留意事項について

ア. 受付時に簡単な聞き取りをします。

イ. 0～2歳児の新規お申込みにあたっては、第3希望まで必ずご記入をお願いします。

ウ. ご希望の入所先、家庭状況、保育要件等から、総合的に入園選考を行います。

エ. 町外認定こども園保育園については、所在市町村によっては当該保育園への直接入園申込の場合があります。予め入園希望の当該保育園へご確認ください。

施設区分	所在地 連絡先	年齢 平成30年 4月1日時点	入園申込書 認定申請書 配布場所・提出先	定員	住所 要件
江北幼稚園 (江北町幼児教育センター)	山口1153番地 0952-86-4350	3歳児 ～ 5歳児	江北町教育委員会 こども教育課	130人	町内在住者 のみ
江北保育園 (江北町幼児教育センター)		0歳児 ～ 5歳児		100人	なし
永林寺保育園 (社会福祉法人ひとのね)	上小田2378番地 0952-86-5271	0歳児 ～ 5歳児		90人	なし
小規模保育所なのはな	山口2013番地1 0952-86-4317	0歳児 ～ 2歳児		19人	なし
町外各保育園	各所	0歳児 ～ 5歳児		各施設へ お尋ねください	各施設へ お尋ねください
町外各認定こども園保育園	各所	0歳児 ～ 5歳児	(原則) 江北町教育委員会 こども教育課	各施設へ お尋ねください	各施設へ お尋ねください

火の用心 ことばを形に 習慣に

11月9日(木)から11月15日(水)は秋季火災予防運動実施期間です。

この運動は、火災が発生しやすい季節を迎えるにあたり、町民の皆さんに火災予防の意識を高めていただくことで、火災の発生を防止し、火災から尊い生命と貴重な財産を守ることを目的としています。

火の取扱いに十分注意していただくとともに、住宅用火災警報器や消火器などの防災危機の点検も実施しましょう。

住宅防火 いのちを守る 7つのポイント —3つの習慣・4つの対策—

3つの習慣

- 寝たばこは、絶対やめる。
- ストープは、燃えやすいものから離れた位置で使用する。
- ガスコンロなどのそばを離れるときは、必ず火を消す。

4つの対策

- 逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する。
- 寝具、衣類及びカーテンからの火災を防ぐために、防災品を使用する。
- 火災を小さいうちに消すために、住宅用消火器等を設置する。
- お年寄りや身体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制をつくる。



江北町交通安全指導員を 募集しています

募集資格

- ・町内に居住する方
- ・20歳以上の健康な方(性別は問いません)

主な活動内容

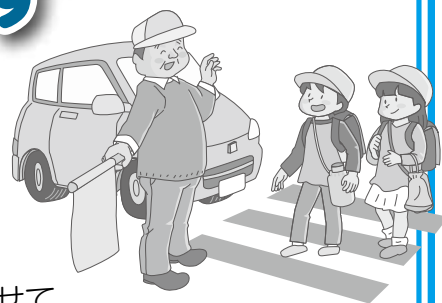
- ・毎月1日、20日の2回登校時間にあわせて交通指導を行う。(平日朝の1時間程度)
- ・春・夏・秋・冬の交通安全運動期間中にあわせて交通指導及び交通安全啓発活動を行う。
- ・町のイベント等にあわせて交通指導を行う。
- ・児童、園児に対して交通安全教室を行う。

報酬・福利厚生

- ・非常勤特別職員として条例に基づく報酬と費用弁償を支給します。
- ・制服、装備品などは貸与します。

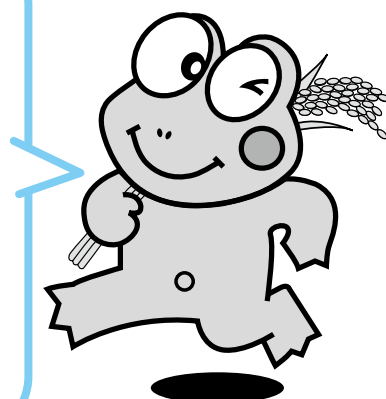
任 期 等

- ・任期は2年です。再任可能です。
- ※随時受付しております。(詳細についてはお問い合わせください)



問い合わせ先／江北町役場 総務課 防災管理係 0952-86-2111

運転免許証を返納された 江北町の高齢者の方に タクシー券を配布しています



運転免許証の自主返納制度とは？

加齢に伴う身体機能や判断力の低下などにより、「運転に不安を感じている。」「もう運転しないので運転免許証を返納したい。」という方が自主的に返納できる制度です。

運転経歴証明書とは？

有効な運転免許証を自主返納された方の過去の運転経歴を証明するものです。

運転経歴証明書の取得方法は？

①まず、運転免許証自主返納の手続きをします！

運転免許センター、または白石警察署で手続きができます。申請には、運転免許証・認印鑑（シャチハタ以外）が必要です。

※本人が申請しなければなりません。

②続いて、運転経歴証明書の発行手続きをします！

運転免許センターまたは白石警察署で手続きができます。必要なものは、

- ・手数料 1,000 円
- ・写真1枚 （6ヶ月以内撮影・縦3cm × 横 2.4 cm
無背景・上三分身・白黒カラーどちらでも可）

※返納と同時申請でない場合は、返納時の通知書を持参してください。

※自主返納手続き後5年以内に限りです。

助成券を申請するには？

運転経歴証明書と印鑑をお持ちの上、江北町役場総務課までお越しください。

対 象：助成券申請時において、満65歳以上の方

助成期間：5年間（毎年申請が必要）

交付金額：500 円 × 12枚（1 年間あたり）

有効期限：当該年度3月31日まで

【免許証返納のお問い合わせ】

白石警察署 交通課

0952-84-2021

【高齢者助成券の問い合わせ】

江北町役場 総務課 防災管理係

0952-86-2111

愛の鞭は捨てても、きっと大丈夫。

社会福祉法人ひとのね 永林寺保育園 園長 遥山 典仁

「教育やしつけの名のものと暴力は愛なのか罪なのか・・・？」

若干デリケートな話題ですが、今回は、「体罰」について、少しばかりの情報提供のつもりで、拙稿を寄せさせてください。先日、ネットで気になる記事をみつけました。雑誌「女性セブン」の読者対象に、「体罰」について賛成か反対かのアンケート調査が行われ、結果「賛成」が38.8%、「反対」が61.2%という結果が出たという記事でした(☆1)。対象者が読者410名と少ないものの、体罰に賛成する人の割合がいまだに4割弱という事実、驚きました。

児童虐待と脳の発達について研究を続けている友田明美教授によると、厳しい体罰によって脳の前頭前野が委縮したり、言葉の暴力によって聴覚野が変形するなど、脳にダメージが生じていることが報告されています(☆2)。また、虐待にまでは至らない、しつけの範囲での体罰と思っていても、かえってしつけにとって逆効果かもしれないという研究の結果もあります。たとえば、2001年生まれの2万9千人の子どもの調査データですが、3歳半のときに、悪いことをするとお尻をたたくなどの体罰を受けていた子どもは、まったく受けていなかった子どもに比べて、5歳半の時に「落ち着いて話を聞けない」「約束を守れない」というような行動が約1.5倍高くなったということです(☆3)。「お尻をたたく」くらいのことが・・・？と思われる方もいるかもしれませんが、そうなのです。

虐待や体罰に関する悲しいニュースを目にすることは多くあります。誰もが、虐待はいけないことだと言うでしょう。ですが、残念なことに、虐待被害者の多くは「しつけ」や「教育」のために体罰や言葉の暴力を行ったと話していて、それが結果的に虐待になっているのです。体罰と虐待の境界線を引くことはできません。境目があいまいだからこそ、危険なのだと思います。職場や家庭の会話でも、「言ってもわからんもんには、叩いてでもわからせんといかん」「自分も、ぶたれたり叩かれたりして育ってきた。昔はみんなそうやった」という話をされることもあるかもしれません。私も、子どもの頃は、叩かれたことはあります(学校でも、家庭でも)。でも、そういう風潮は、私たち大人が皆で学び、助け合って変えていかなければならないと思います。

この紙面で取り上げるには私には大きすぎるテーマではありましたが、あえて取り上げました。厚生労働省編『子どもを健やかに育むために～愛の鞭ゼロ作戦～』リーフレットはインターネットで見ることができます。その中には、「親自身がSOSを出す」「爆発寸前のイライラをクールダウンしよう」とも書かれています。私も子育て中はイライラすることはしょっちゅうですが、工夫や家族の助けで乗り切っています。力、暴力に頼らず人と向き合うには時には根気も必要ですし、時には適度なあきらめ、許し、笑いやユーモア、気分転換も助けになります。いきなり人は変わらないものでしょう。ですが、子どもの気持ちに寄り添い根気よく接する中で、きっとその子なりの気づきや成長があるものと信じています。

子どもを一人の尊厳ある人間として接するのと同じように、私たち大人もそれぞれが尊重され助け合える世の中であり江北町であって欲しいと思います。

(☆1) 出典：http://www.news-postseven.com/archives/20171014_620684.html 女性セブン 2017年10月26日号

(☆2) 出典：厚生労働省編・『子どもを健やかに育むために～愛の鞭ゼロ作戦～』リーフレット他

(☆3) 出典：<https://mainichi.jp/articles/20170731/k00/00e/040/167000c>

参考：<https://news.yahoo.co.jp/feature/778> yahoo ニュースの記事。参考になります。

参考：『子どもを守るために知っておきたいこと』第1章「体罰って必要でしょうか？」姜昌勲ほか共著、メタモル出版(2016)

社会福祉法人 江北町社会福祉協議会

平成30年度 職員採用試験のご案内

社会福祉法人江北町社会福祉協議会では、平成30年4月1日採用予定の職員を募集しています。

- 職 種 一般事務
- 職 務 内 容 社会福祉事業全般
- 受 験 資 格 昭和42年4月2日以降に生まれた者で5年以上の社会福祉事業経験者
・社会福祉主事等の資格の有無は問わないが、採用後は取得必須
・普通自動車免許(AT可)必要
- 採用予定人員 1名
- 申込受付期間 平成29年11月1日(水)～平成29年12月20日(水)
- 提 出 書 類 ・履歴書 ・受験の動機(A4用紙に横書きで、400字程度)
- 試 験 日 時 平成30年1月6日(土) 午前10時～
- 問い合わせ先 社会福祉法人 江北町社会福祉協議会
〒849-0501 江北町大字山口2637-7 TEL 0952-86-4317

平成29年度 町 長 交際費

(平成29年7月～平成29年9月分)

種 別	件 数	支出額 (円)
会 費	4	22,000
慶 弔 費	8	35,000
協 賛 金	1	5,000
そ の 他	9	47,300
合 計	22 件	109,300

※その他については日本代表として参加された激励費等です。



七五三のご案内

有料広告

日時 11月11日・12日・15日・18日・19日 10時から

※11月中はいつでも受付けております。

子供達のすこやかな成長を氏神様に感謝し今後の御加護をお祈りしましょう。
千歳飴、お守り、記念品を差し上げます。記念写真をお撮り致します。

提雄神社 江北町佐留志2630番地 ☎86-3348

高額介護合算療養費制度のお知らせ

高額介護合算療養費制度とは？

医療と介護の両方のサービスを利用している世帯の負担を軽減するもので、世帯内の後期高齢者医療制度の加入者の方全員が、一年間に支払った医療保険と介護保険の自己負担（高額療養費等を除く）を合計し、基準額を超えた場合に、その超えた金額を支給するものです。

平成28年度分の支給要件・支給基準額

【支給要件】

世帯内の後期高齢者医療制度の加入者の方全員が、平成28年8月から平成29年7月末までに支払った医療保険及び介護保険の自己負担額（高額療養費等を除く）が次の基準額を超える場合に、その超えた額を支給します。

【支給基準額】

- | | |
|--------------------------------|------|
| ① 被保険者証の負担割合が「3割」となっている方..... | 67万円 |
| ② ①・③・④以外の方..... | 56万円 |
| ③ 世帯員全員が市町村民税非課税の方..... | 31万円 |
| ④ ③のうち、世帯員全員の所得が一定基準以下*の方..... | 19万円 |

※年金収入80万円以下等

(注)「上記の金額+500円」が基準額となり、自己負担がその額を超える場合
【自己負担－上記の額】を支給することとなります。

支給の対象となる方へのお知らせ及び申請手続きについての留意点

支給の対象となる被保険者の方には、**12月中旬にお知らせ**をする予定です。
お知らせが届いた場合、江北町役場 福祉課 国保係へ申請してください。

次に該当する方には、申請の対象となる旨のお知らせができない場合があります。

上記の支給要件を参考にされ支給の対象となるかどうかご確認いただき、具体的な手続きやご不明な点については、江北町役場 福祉課 国保係又は佐賀県後期高齢者医療広域連合までご相談ください。

◆平成28年8月から平成29年7月末までの間に、

- 市町を越える転居をされた方（県外から転入された方など）
- 他の医療保険制度から後期高齢者医療制度に移られた方（75歳の年齢到達者など）
- 後期高齢者医療の資格を喪失された方（亡くなられた方や生活保護を受け始めた方）

時効についての留意点

高額介護合算療養費は、基準日*の翌日から2年を経過すると時効となり、支給ができなくなります。申請は、基準日の翌日から2年の間に行ってください。

※基準日・・・毎年7月31日

(注) 計算期間（8月～翌年7月）の途中で資格を喪失された方の基準日については、資格を喪失された日の前日（死亡の場合は、亡くなられた日）となります。

《お問い合わせ先》 佐賀県後期高齢者医療広域連合 業務課 0952-64-8476
江北町役場 福祉課 国保係 0952-86-5614



介護保険料は大切な財源です 期限内に納めましょう。

介護保険の財源は、介護保険料と公費で半分ずつ負担しており、社会全体で制度を支えるしくみになっています。介護が必要になったとき、安心して介護保険のサービスを受けられるように、保険料は必ず納めましょう。

介護保険料の減免制度について

■以下のような場合には第1号被保険者(65歳以上の方)の介護保険料の減免制度があります。

《災害等による減免》

- ・ 震災、風水害、火災などの被害により住宅、家財、又はその他の財産について著しく損害を受けたとき。
- ・ 死亡や長期間の入院、心身に重大な障害を受けるなどして収入が著しく減少したとき。
- ・ 事業または業務の休廃止、著しい損失、失業、干ばつ、冷害、凍霜害等による農作物の不作、不漁、その他これらに類する理由により収入が著しく減少したとき。

《低所得者減免》(※生活保護受給者は対象になりません)

- ・ 保険料段階が1～3段階に該当する方で、下記①～③のすべてに当てはまる場合に適用されます。
 - ①収入が次のいずれかに該当する。
 - (A) 保険料段階が1段階で、本人の収入額が42万円(他の世帯員1人につき18万円ずつ加算)以下。
 - (B) 保険料段階が2・3段階で、本人の収入額が84万円(他の世帯員1人につき36万円ずつ加算)以下。
 - ②住民税課税者に扶養されておらず、生計を共にしていない。
 - ③資産等を活用しても、なお生活が困窮している状態にある。

介護保険料を納めないでいると

災害などの特別な事情がないのに保険料の滞納が続く場合は、以下のような措置がとられます。納め忘れに注意しましょう。

- 1年間保険料を滞納した場合は、介護サービスの費用がいったん全額利用者負担になります。保険者証には「支払方法変更の記載」が行われます。
- 1年6か月間滞納した場合には、一時的に保険給付が差し止められます。なお滞納が続く場合には、差し止められた保険給付額から滞納分を控除することがあります。
- 第1号被保険者で保険料を滞納していた人が新たにサービスを利用するときには、保険料未納期間に応じて利用者負担が3割に引き上げられたり、高額介護サービス費が受けられなくなります。

《お問い合わせ先》

杵藤地区介護保険事務所業務係

0952-69-8223

<http://www.kitou-web.jp/kaigo/>

江北町役場 福祉課 介護保険係

0952-86-5614

宝くじの助成金で購入しました

平成29年度コミュニティ助成事業（一般コミュニティ助成事業）の助成で、山口地区浦安の舞保存会は備品を購入されました。

10月19日に行われたおくんちで、購入された衣装等が披露されました。

浦安の舞は、地域の伝統芸能であり、次世代へ継承すべく、備品の整理が行われました。

※コミュニティ助成事業は、宝くじ普及広報事業の一環として行われています。

・コミュニティ助成事業では、一般コミュニティ助成事業の他に、地域防災組織育成助成事業、コミュニティセンター助成事業、青少年健全育成事業等があります。



問い合わせ先／江北町役場 政策課 0952-86-5612



銃器によるカラス・カモの駆除を実施します

カラスやカモによる農作物被害や生活環境被害を軽減するため、大町町と連携し、銃器による捕獲対策を下記のとおり実施します。

実施時には区域への立入制限や発砲音等により皆様にはご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力のほどよろしくお願いいたします。

1. 実施期間…平成29年11月11日(土)午前6:30～午前9:00
2. 実施場所…江北町及び大町町 一円(六角川堤防沿い及び山間部を含む)
3. 駆除方法…銃器によるカラス及びカモ類の駆除

(付近に人がいないか見張りを立てるなど十分な安全対策を講じたうえで実施します。)

問い合わせ先／江北町役場産業課 農政係 0952-86-5615



みんなの投稿

古稀同窓会を行いました。

小学校卒業後、56年ぶりの方や、遠くは北海道からの参加など、17名の世話人でおもてなしをし、楽しいひとときを過ごしました。

平成29年9月24日(日)14時より
グランデはがくれにて

世話人代表の野田滋博さんによる
投稿



江北小学校・昭和36年卒、江北中学校・昭和39年卒の81名の皆さんと恩師の貞松先生

5月号にも記載しておりましたが、「こんな面白いことあるよ」、「みんなにコレを知ってもらいたいな」等あれば、江北町役場政策課企画情報係までご一報ください。

問い合わせ先／江北町役場 政策課企画情報係 0952-86-5612

11月は『食育強化月間』です 毎月19日 第3金・土・日曜日は『食育の日』です

～ 早寝・早起き・朝ごはん ～

朝ごはんを食べると、寝ている間に低下した体温を上昇させ、からだは、1日の活動の準備を整えます。脳のエネルギー源となるブドウ糖（ごはん、パン、めんなどの炭水化物が体内で分解されたもの）は、体内にたくさんたくわえておくことができません。朝ごはんを食べないと、エネルギー不足でイライラしたり、集中力がなくなったりします。わかっているけどなかなか朝食がとれない時間がない人も多いと思います。簡単に作って食べられる朝食を紹介します。



☆しらすチーズトースト

材料（1人分）

- ・パン 1枚
- ・しらす干し 大さじ1
- ・マヨネーズ 少々
- ・スライスチーズ 1枚
- ・もみのり

作り方

- ①しらす干しとマヨネーズをあわせてパンにのせる
 - ②チーズをのせもみのりをのせ焼く
- ※黒こしょうやわさびを入れると大人むけになります
子どものおやつにもぴったり

「食改の食育教室」が実施されます

☆日 程 平成29年11月21日（火） 午前10時～

☆場 所 ネイブル 集団指導室

☆内 容 食育に関する話・親子で簡単な調理・試食・手遊び・読み聞かせ

☆持参物 手拭タオル・お茶・汚れてもいい服装又はエプロン

※材料の準備があるので予約をお願いいたします

江北町役場 福祉課保健係 86-5614



おすすめ

児童書

『中学生の悩みごと』

高濱 正伸・著

『こどもブッダのこぼれ』

齋藤 孝・監修

『お願い！フェアリー♥ 19』

みずの まい・作

『ビブリオバトルへ、ようこそ！』

濱野 京子・作



『にちようびは名探偵』
杉山 亮・作

絵 本

『くろくんとちいさいしろくん』

なかや みわ・作・絵

『ぼくのおとうさんとおかあさん』

みやにし たつや・作・絵

『地震がおきたら』

かなざわ まゆこ・絵

『さんびきのくま』

布川 愛子・絵



『ルルルさんの
だいくしごと』
いとう ひろし・作

他

新着本



一般書



『100歳まで元気でいる
ための歩き方＆杖の使い方』
西野 英行・著

『私たちの津久井やまゆり園事件』

堀 利和・編著

『ぼくは13歳、任務は自爆テロ。』

永井 陽右・著

『うれしい副菜』

瀬尾 幸子・著

『マスカレード・ナイト』

東野 圭吾・著

●随時、新しい本が入ってきています。新着本など、本の検索はネイブルのホームページからでもできますので、どうぞご利用ください。

●リクエストも受付けております。お気軽にカウンターまでどうぞ。

●毎月第3土曜日におはなし会を行っています。
今回は11月18日（土）午後2時からです。

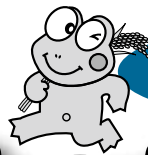
●ネイブルからのお願い：本を借りる人は、
バッグをご持参下さい。



編集後記

先日、議会だよりにも掲載されている『浦安の舞』の奉納の取材に行きました。今から二十数年前、私も舞を奉納したので、懐かしい気持ちになりながらカメラのシャッターを切りました。当時の私は、緊張で周囲があまり見えていなかったのですが、こんなにたくさんの方に見守られながら舞っていたんだなあとしみじみでした。また、38ページでお知らせしたとおり、今回、衣装や道具も新調され、この衣装等が次世代に引き継がれていきます。浦安の舞の奉納が、末永く継承されることをお祈り申し上げます。

（諸）



お知らせ

11月は児童虐待防止推進月間です

虐待かもと思ったらすぐに電話してください

児童相談所全国共通ダイヤル ☎ 1 8 9 (いちばやく)

あなたの1本のお電話で救われる子どもがいます。

連絡は匿名で行うことも可能です。

連絡者や連絡内容に関する秘密は守られます。

※江北町では、児童虐待をはじめとした保護を必要とする児童の早期発見、および適切な支援を図るため、児童相談所・学校などの関係機関と連携を取り、組織的に対応できるよう、「江北町要保護児童対策地域協議会」を設置し、子どもと家庭を支える取り組みを行っています。

出産や子育てに関する悩みや疑問のある方は、児童相談所・江北町役場福祉課にお気軽にご相談ください。

問い合わせ先 佐賀県中央児童相談所 0952-26-1212
江北町役場 福祉課 0952-86-5614

第3回 難病医療相談のご案内

神経難病(パーキンソン病や脊髄小脳変性症等)と診断された方や、声が出にくい、歩きにくい、転びやすい、手足に力が入りにくくなった等の体の不調等で悩んでいらっしゃる方の医療に関する相談を受け付けています。予約制(定員あり)で無料です。

お一人で抱え込まず、神経内科専門医に相談してみませんか？

相談を希望される方は、11月22日(水)までにご連絡ください。

開催日時 平成29年11月30日(木) 15:00 ~ 16:30

場 所 鹿島市エイブル 研修室A

(鹿島市大字納富分2700-1)

相談医 嬉野医療センター 小杉 雅史医師(神経内科医)

問い合わせ先/杵藤保健福祉事務所 難病担当
0954-22-2105

ゆめさが大学鹿島校 第6回学校祭開催

ゆめさが大学鹿島校では、主に杵藤地区の元気なシニアのみなさんが楽しく学んでいます。学校祭を開催しますので、ぜひお出かけください。

日時 平成29年11月17日(金) 10:00 ~ 15:00

場所 鹿島市生涯学習センター「エイブル」ホール

内容 ◎記念講演(10:30 ~ 12:00)

演題「合言葉は、2度目の東京オリンピック。」

講師 佐賀県県民環境部まなび課 関 弘紹

◎舞台発表(13:00 ~ 15:00)

舞踊・コーラス・リズムダンス・フラダンス・寸劇など

◎作品展示

(16日13:00 ~ 17日15:00・エントランスロビー)

絵画・写真・書・木工・手芸・絵手紙・陶磁器など

問い合わせ先/ゆめさが大学鹿島校事務局
0954-63-2322

ビッキーのかわら版

第40回 さが矯正展の開催

開催日 平成29年11月18日(土)・19日(日)

開催時間 18日(土) 9:00 ~ 16:00

19日(日) 9:00 ~ 15:00

開催場所 佐賀少年刑務所

(佐賀市新生町2-1) 駐車場あり

開催内容 全国刑務所作業製品の展示・即売
施設見学
更正保護女性会によるバザー
コンピューターによる性格診断
各種イベント

問い合わせ先 佐賀少年刑務所 職業訓練担当
0952-26-3740

火災予防運動実施中

平成29年11月9日(木)から11月15日(水)まで全国一斉に火災予防運動が実施されます。

これから先、空気が乾燥し、火災が起きやすい季節となります。白石消防署管内では、平成28年の火災件数は13件に対して、今年は8月末までに25件となっています。

今年は火災が多発しており、特にごみの野焼きから燃え広がる火災が多く見られます。ごみの野焼きは法律で禁止されているので、絶対にしないようにしましょう。

「火の用心 ことばを形に 習慣に」

(平成29年度全国統一防火標語)



全国一斉「女性の人権ホットライン」強化週間

実施期間 平成29年11月13日(月) ~ 19日(日) 7日間

受付時間 11月13日(月) ~ 17日(金) 8:30 ~ 19:00

11月18日(土) ~ 19日(日) 10:00 ~ 17:00

相談電話番号 0570-070-810(全国共通)

相談担当者 法務局職員、人権擁護委員

※夫やパートナーからの暴力(DV)、職場におけるセクシュアル・ハラスメント、ストーカー行為といった女性をめぐる様々な人権問題についての相談を受け付ける専用相談窓口です。秘密は固く守られますので、ひとりで悩まず、お気軽にご相談ください。

武雄税務署からのお知らせ

国税庁では、税の仕組みや目的等を考えていただき、税に対する理解を一層深めていただくために、毎年「税を考える週間」を実施しています。ホームページに特集ページ「くらしを支える税」が掲載されますので、ぜひご覧ください。



クリック

税を考える週間

11月11日(土)～11月17日(金)



問い合わせ先／武雄税務署 総務課 0954-23-2127

年末調整説明会のご案内

平成29年度分給与所得の年末調整説明会を次のとおり開催します。

対象者 大町町、江北町及び白石町の源泉徴収義務者

日時 平成29年11月15日(水) 14:00～16:00

場所 有明スカイパークふれあい郷「有自館」

(杵島郡白石町大字戸ヶ里3211)

注) 1. 年末調整関係書類(案内状同封)を事前に送付しますので、ご出席の際は必ずご持参ください。

2. 駐車場の駐車台数に限りがありますので、できるだけ公共交通機関をご利用ください。

問い合わせ先／武雄税務署 法人課税部門(源泉所得税担当)
0954-23-5297

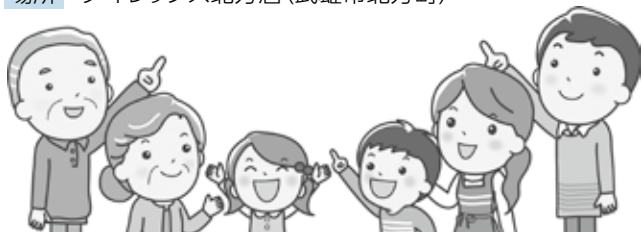
「介護の日」相談会開催

11月11日は、「介護の日」です。広く住民の方に高齢者等に対する介護についての理解と認識を深めていただくために、介護に関する質問や相談を受け付ける「無料相談会」を開催します。

この機会に、お気軽にご相談ください。

日時 平成29年11月10日(金) 10:00～15:00

場所 ダイレックス北方店(武雄市北方町)



白石警察署の犯罪発生状況(平成29年9月30日現在)

犯罪発生件数…88件(うち窃盗犯73件)

自転車盗…11件、万引き…12件、空き巣等…22件

※自転車や車、自宅等に確実な施錠をお願いします。

問い合わせ先／白石警察署 0952-84-2021

職業訓練受講生募集

あなたの就職に『職業訓練』を活かしませんか!
平成30年1月入所生を募集します。

入所月 1月生

募集科名 電気設備施工科

募集期間 11月1日～11月29日

入所選考 12月6日(水)

訓練期間 平成30年1月5日～平成30年6月29日

受講料 無料(全訓練期間中)

※テキスト代等は別途自己負担

応募資格 新たな職業に就こうとする求職者で、受講意欲があり公共職業安定所長より受講指示又は受講推薦等を受けた方。

申込方法 受講を希望される方は、最寄りのハローワークでご相談の上、応募書類をハローワークにご提出ください。

その他 施設の見学、訓練内容の説明、訓練体験など、「オープンキャンパス」を毎月、無料で実施していますので、お気軽にご参加ください。(月例日以外でも、平日は毎日見学が可能です)

問い合わせ先／ポリテクセンター佐賀 0952-26-9516

佐賀県(地域別)最低賃金が改定されます

平成29年10月6日から

時間額737円(22円アップ)となります。

最低賃金は、臨時工、パートタイマー、アルバイトにも適用されます。

問い合わせ先／佐賀労働局 労働基準部 賃金室
0952-32-7179

はじまります「無期転換ルール」

無期転換ルールとは、有期労働契約が更新されて、通算5年を超えたときは、労働者の申し込みにより、期間の定めのない労働契約(無期労働契約)に転換できるルールです。通算5年のカウントは平成25年4月1日以降に開始した有期労働契約が対象です。

対象となる労働者は、原則として、契約期間に定めがある「有期労働契約」が同一の会社で通算5年を超える全ての方が対象です。契約社員やパートタイマー、アルバイト、派遣社員などの名称は問いません。

問い合わせ先／佐賀労働局 雇用環境・均等室
0952-32-7167

第54回佐賀県精神保健福祉大会開催

県民一人ひとりが心の健康を考えるとともに、精神障害者の方への理解と認識を深める場として、精神保健福祉大会を開催します。

日時 平成29年11月20日(月) 13:00～15:20

(展示、即売は11:30～)

場所 鳥栖市民文化会館(鳥栖市宿街807-17)

内容 映画上映会「あい〜精神障害と向きあって」

精神に障害のある方たちの日常生活を描いたドキュメンタリー映画です。

問い合わせ先／佐賀県障害福祉課 0952-25-7401



花祭区の彼岸花

秋のお彼岸の頃、花祭区の彼岸花が見ごろを迎えていました。

満開の彼岸花の赤色と、周辺の山々と秋天のコントラストがとても美しく、今年は各メディアに取り上げられました。

花祭区では、里山の景観向上と環境保全を目的に、16年ほど前から彼岸花の植え付けが行われています。

ご覧になられていない方は、ぜひ来年、足を運ばれてみてください。



おトクに使える ケーブルスマホ

とってもおトクな利用料金 **月額1,600円(税別)〜**

これまでの一般的な携帯電話と比べ、使い方に合わせたプランを選ぶことで月々の料金がぐっとお得に。

ケーブルスマホ

基本料金 **1,600円** + 通話定額 **850円** = **月額合計 2,450円** (税別)
※1 1回の通話が10分を超えた場合は30秒単位に10円の通話料が加算されます。 ※2 「スマートフォン契約者およびユーザーの端末購入費用」 2013年12月 株式会社MM 調査 発表資料より

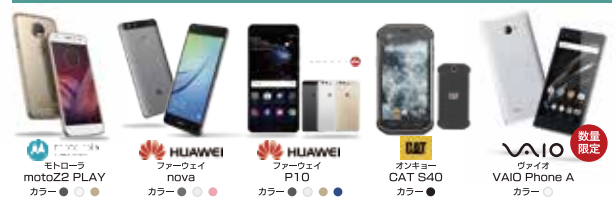
D社・S社
(2年契約前提)

通話料金 + データ通信料金 + オプション・契約料金など 月額合計 **6,286円** (税別)

※上記は税別 25ヵ月以上で端末代金は無料です。 ※1 1回の通話が10分を超えた場合は30秒単位に10円の通話料が加算されます。 ※2 「スマートフォン契約者およびユーザーの端末購入費用」 2013年12月 株式会社MM 調査 発表資料より

新機種&通話定額プラン登場

通話定額プラン 1回の通話が10分以内なら 定額 **850円/月**



詳しくは **CableOne** 株式会社 ケーブルワン [白石営業所] **0120-12-4614**

有料広告